



赤石

学校のめあて

心豊かで
たくましく
いつも進んで学ぶ子

TEL 25-4450 [http:// www.isesaki-school.ed.ip/kitasvo/](http://www.isesaki-school.ed.ip/kitasvo/)

卒業式に向けて花を育てています

現在、校舎の南側のスペースで飼育栽培委員会の児童が卒業式に飾る花を栽培しています。卒業式に間に合うようにと写真にあるように専用のビニールと支柱を使ってトンネルを作り、その中でプランターに植えたパンジー、ビオラ、サクラ草を私（校長）と担当教諭が関わりながら栽培を



しています。今回はこのように花を栽培する中で、私が考えていることと家庭教育（子育て）を関連させながら伝えたいと思います。

まず、この冬場の栽培で気を付けることは、水をあげすぎないことです。冬場は、植物はあまり水を吸わないので、水をあげすぎてしまうと根が腐ってしまうからです。また、春先になると、トンネルの中の温度調節に細心の注意を払います。実際、トンネルのあるところは日当たりがよいので、日中はトンネル内が高温になっています。そして、特に花に水をあげた後、トンネルの中が高温になると、茎がか細く伸びてしまいます。そこでトンネルの中の温度に気を付けながら、時々、トンネルの口を開け、新鮮な空気を送り込むとともに、花に適度な風を意図的にあたせます。このようにすることで適度な風にあたった花は、倒れないように根をしっかりと生やします。そして、頃合いを見て、トンネルを解体し、通常の状態

で栽培をします。

今述べてきたことと、生きる力を身に付けた力強い子どもたちを育成することはとても共通していると思います。

すなわち、子育てで大切なのは、花が十分に育つためにトンネルを作るなどの環境を整えながら、適量の水を与え、適温に調節しながら、適度な風にあて、そして時期を見て広いところに移植する等、「適切な頃合いを見定める」中で子どもの教育を行うということです。だから、いつまでもトンネルの口を開けずに温室状態で栽培することは、家庭教育で言えば過保護に育



てることと同じように思います。多少のことではくじけない、力強い子どもを育てていきたいと思っています。

2月は「交通事故ゼロ！強化月間」です

伊勢崎市では2月1日から28日までを「交通事故ゼロ！強化月間」としています。平日頃から学校では、「飛び出しをしない」「自転車の乗り方に気を付ける」等、交通事故防止に関する指導をしています。

しかし、下記の資料からも分かるように2022年の中高生1万人当たりの自転車事故発生件数を見ると、群馬県は中学生、高校生とも全国ワースト1位になっていて非常に深刻な状況にあります。北小の児童も数年後は中高生になる事を考えると、小学生のうちから自転車の乗り方を含めた交通安全の取組を進める事はとても意義のあることです。

今回の市の「交通事故ゼロ！強化月間」にあわせて、学校だよりでも交通事故を防ぐポイントとして大切な事を以下に示します。

- ① 交通ルールを遵守する。
- ② 交差点・T字路では必ず左右を確認する。
- ③ 道路の横断は横断歩道または信号のある交差点で行う。そして自分の目で安全確認をする。
- ④ 「大丈夫だろう」ではなく、「危険があるかもしれない」と予測する。
- ⑤ 駐車場から出てくる車、入る車に注意する。
- ⑥ 時間にゆとりを持って行動する。
- ⑦ 小学3年生以下の自転車乗車に関するルールを確認する。

大切な子供たちの命を守るために

令和4年(2022年)に起きた中高生の通学時1万人当たりの自転車事故件数は、群馬県が中学・高校共に全国で最多だったことが、民間団体「自転車の安全利用促進委員会」の調査で分かりました。令和5年4月から12月までの市内幼稚園、小・中学校、中等教育学校の子供たちの交通事故発生件数は118件で、大変多く発生しております。

大切な子供たちの命を守るために何をすべきなのか、それぞれの立場で真剣に考え、実行していきましょう。

◎中学生・高校生の通学時1万人当たりの自転車事故件数ランキング(2022年)

【中学生】		
順位	都道府県	件数
1	群馬	32.03
2	香川	16.30
3	佐賀	13.07

【高校生】		
順位	都道府県	件数
1	群馬	93.63
2	静岡	56.67
3	徳島	43.27

※出典：自転車の安全利用促進委員会資料より



◎本市の児童生徒の交通事故事例

case 1 「中学生の通学中の事故の例」

自転車で見通しの悪い丁字路を、一時停止をせずに右折したところ、右側から来た自動車と衝突した。



case 2 「小学生の通学中の事故の例」

友達との話に夢中になり、一時停止をせずに交差点に進入し、右側から来た自動車と衝突した。



◎家庭では、**お父さんと交通ルール、マナーを確認し、ご指導をお願いします。**

「自転車安全利用五則」をしっかりと守りましょう。

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

群馬県内の中学・高校生の自転車事故の現状から、**14歳以上**の生徒の違反を伴う事故が発生した場合、**刑事上の責任を問われる可能性**があります。

◎学校、幼稚園では、

子供たち自身が自分の命を守るように、

- ① **危険を予測する力**
 - ② **危険を回避できる力**
- を身に付けさせるために、子供たちの発達段階に応じて指導します。

6、9、2月は「交通事故ゼロ！強化月間」
合言葉は「止まる・見る・確かめる」

交通安全の3つのキーワード

- とまる
- みる
- たしかめる

群馬県では令和3年4月より自転車保険の加入が義務化になっています。各御家庭でも加入の確認をお願いします。

また、令和5年4月1日より全ての自転車利用者のヘルメット着用が全国的に努力義務になっています。自転車に乗る際にはヘルメットを着用しましょう。